

## 施設料金改定のお知らせ

平成 27 年 10 月 1 日利用分から下記対象施設の使用料及び照明料金が変わります。皆様のご理解とご協力をお願いします。また、10 月 1 日利用分から全ての施設において、町内中学生以下（ジュニア団体を含む）の使用も料金が発生しますのでご注意ください。

○対象施設 ・カブトの森公園 多目的グラウンド、野球場、テニスコート ・篠栗町社会体育館 ・篠栗町合併 50 周年記念体育館  
 ・篠栗町町民体育館 ・篠栗町武道館 ・篠栗町町民球技場 ・各町立小中学校体育館及びグラウンド

○町内者使用料及び照明料（単位：円／時間）

施設名			9月までの料金	10月からの料金		施設名			9月までの料金	10月からの料金	
				町内	町外					町内	町外
カブトの森公園	多目的グラウンド (全面)	使用料	1,000	1,300	2,600	篠栗小	グラウンド	300	390		
		照明料	1,400	1,800	3,600		体育館 (全面)	600	780		
	野球場	使用料	1,000	1,300	2,600	勢門小	グラウンド	300	390		
		照明料	3,200	4,000	8,000		グラウンド照明料	400	520		
	テニス (1面)	使用料	200	260	520		体育館 (全面)	600	780		
		照明料	300	350	700	北勢門小	グラウンド	300	390		
	社会体育館	大フロア (全面)		1,000	1,300		2,600	体育館 (全面)	600		780
		小フロア (全面)		500	640	1,280	篠栗中	グラウンド	500		650
記念体育館	大フロア (全面)		1,000	1,300	2,600	グラウンド照明料		1,200	1,560		
	小フロア (全面)		500	640	1,280	体育館 (全面)		600	780		
	卓球場 (1台)		100	130	260	篠栗北中	グラウンド	500	650		
町民体育館	大フロア (全面)		1,000	1,300	2,600		グラウンド照明料	1,200	1,560		
	卓球場 (1台)		100	130	260	武道館	畳・床 (全面)		500	640	1,280
町民球技場			500	650							

○問合せ先 カブトの森公園 092-948-1000 (問合せ時間 8:30~17:00)